

平成29年度第1回 周南市地域公共交通会議議事録

1. 日時 平成29年5月26日 10時00分～11時10分

2. 場所 周南市文化会館 地下展示室

3. 出席委員：16名 (敬称略)

団体名	委員名
周南市 都市整備部長	岡村 洋道
中国運輸局 山口運輸支局	宗像 恵太郎 (代理：坪野 亜弥子)
西日本旅客鉄道株式会社	保見 孝好
防長交通株式会社	竇迫 啓之
大津島巡航株式会社	中村 浩二 (代理：大友 翔太)
徳山地区タクシー協会	松本 澄
周南市自治会連合会	田中 義啓
周南市障害者団体連合会	徳毛 裕之
鹿野地区女性団体連絡協議会	有國 美恵子
私鉄中国地方労働組合防長交通支部	手嶋 謙介
周南警察署	梅本 正人
光警察署	上野 伸哉
中国地方整備局 山口河川国道事務所	大下 孝志
山口県 周南土木建築事務所	西村 一隆
山口県 観光スポーツ文化部 交通政策課	京牟礼 英二 (代理：伊藤 香緒利)
徳山工業高等専門学校	古田 健一

4. 事務局：都市整備部 都市政策課

5. 議 題

- (1) 役員選出について
- (2) 平成28年度周南市地域公共交通会議決算について
- (3) 監査報告について
- (4) 平成29年度周南市地域公共交通会議予算について

6. 報告事項

- (1) 地域内フィーダー系統確保維持計画に係る事業計画について
- (2) 自家用有償旅客運送の申請について
- (3) 大津島巡航株式会社の取組みについて
- (4) 周南市地域公共交通会議規約等の改正について

1 開会

- 事務局 おはようございます。お忙しい中ありがとうございます。それでは定刻となりましたので、ただ今より平成29年度第1回周南市地域公共交通会議を開催いたします。

なお、本日の会議につきまして、周南市地域公共交通会議規約第7条第2項の委員の過半数の出席がございますので、成立していることをご報告いたします。

2 委員紹介

- 事務局 それでは早速ですが、第1回目の会議でございますので、ご参集いただきました委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

(委員紹介)

3 協議事項

- 事務局 それでは、次第3の協議に入らせていただきます。

3-1 議題

- 事務局 規約第5条の規定により、市長の指名を受け、当会議の会長は昨年引き続き岡村都市整備部長が務めさせていただきます。

それでは、会議の議事進行を会長にお渡しいたします。

よろしく申し上げます。

3-1-1 役員選出について

◎会 長 (挨拶)

◎会 長 それでは議題1、役員を選出に入ります。副会長は、規約第5条第1項、監事につきましては第6条の規定によりまして、指名は会

長が行うこととなっています。それでは、指名させていただきます。副会長につきましては、引き続き、古田委員にお願いしたいと思います。平成29年度の監事は、手嶋委員、徳毛委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○副会長 (挨拶)

◎会 長 それでは役員の皆様、よろしくお願いいたします。

3-1-2 平成28年度周南市地域公共交通会議決算について

3-1-3 監査報告について

◎会 長 議題2、平成28年度周南市地域公共交通会議決算についてと議題3、監査報告については関連しておりますので、一括で審議いたします。事務局から説明をお願いします。

●事務局 (資料に沿って説明)

◎会 長 引き続き、28年度決算の監査結果について、監事からご報告をお願いしたいと思います。

●中村委員 (監査報告)

◎会 長 ありがとうございます。ただ今、説明がありましたが、委員の皆様、何かご質問はございますでしょうか。

(質問等なし)

◎会 長 ご質問はございませんか。それでは、議題2及び議題3について、採決を行います。では、ご承認いただける場合は挙手をお願いいたします。

(全委員挙手)

◎会 長 ありがとうございます。

3-1-4 平成29年度周南市地域公共交通会議予算について

◎会 長 続きまして、議題4、平成29年度周南市地域公共交通会議予算について、事務局から説明をお願いします。

●事務局 (資料に沿って説明)

◎会 長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。ありましたら挙手をお願いいたします。

(質問等なし)

◎会 長 ご質問はございませんか。よろしければ採決をしたいと思います。では、ご承認いただける場合は挙手をお願いいたします。

(全委員挙手)

◎会 長 ありがとうございます。

3-2 報告事項

◎会 長 続きまして、報告事項に移らせていただきます。

3-2-1 地域内フィーダー系統確保維持計画に係る事業計画について

◎会 長 報告事項1として、地域内フィーダー系統確保維持計画に係る事業計画について事務局から説明をお願いいたします。

●事務局 (資料に沿って説明)

◎会 長 ただいまの説明について、何かご質問等ございましたら、挙手をお願いいたします。

○委 員 八代地区生活交通検討協議会が主体になって、自主的にコミュニティバスを運行するのですか。

●事務局 八代地区の検討会は、交通に関する課題を協議・検討する為の組織です。大道理地区では、大道理を良くする会が運行も行ってはいますが、八代地区の運行については、現在事業者の選定を進めているところです。

○委 員 八代地区については、いつから実施するという事は、まだ検討中ということでしょうか。

●事務局 おっしゃるとおりです。

○委 員 国や県等の補助を受けることについてはどうお考えですか。

●事務局 実際に運行することとなれば、国からの支援等も受けながら運行を継続的に実施していきます。

○委 員 その場合、利用者の利用料金はどうなりますか。

●事務局 利用料金についても具体的にこれから調整していきたいと考えています。

◎会 長 その他ご質問はございませんか。質疑がございませんので、次に移らせていただきます。

3-2-2 自家用有償旅客運送の申請について

◎会 長 報告事項2として、自家用有償旅客運送の申請について事務局から説明をお願いいたします。

●事務局 (資料に沿って説明)

◎会 長 ただいまの説明について、何かご質問等ございましたら、挙手をお願いいたします。

○委 員 八代地区の利用者見込みはいかがでしょうか。

●事務局 先程の報告(1)の説明にもありましたが、定量的な目標として、1か月の利用人数を示しています。こちらについては、今現在路線バスが運行されていますが、八代地区にコミュニティ交通を導入し

た際には、路線バスから利用の転換をはかるものです。現在、路線バスの1か月の利用実績が165人となっていることから、この165人を定量的な目標としているところです。また、7月から実証運行を予定しておりますことから、地元の方の意見を聞きながら、可能な限り要望にそえるようなダイヤ等を検討し、利用者の増加に努めてまいります。

○委員 大道理地区の交通は更新登録をするということですが、こうなれば廃止になってしまうかもしれないという基準はあるのでしょうか。

●事務局 継続性に関することですが、大道理地区では、平成30年度の利用者目標を一月当たり63人と見込んでいます。平成28年度では、一月あたり61人の利用実績があります。年間では、約740の方が利用されています。委員のおっしゃるのは、これから先人口減少等が進み、利用者が少なくなったときにこの運行はどうなるのかということかと思いますが、今現在何人になったら廃止すると言う基準は示しておりません。現在コミュニティ交通のガイドラインを作成・検討している所ですので、この中で、ある程度継続に関する指標も示させていただきながら、持続的な運行を継続していきたいと考えております。

○委員 大道理地区と八代地区以外にこういったコミュニティ交通を検討している地区はありますか。

●事務局 今現在、これに加え、須金地区が検討を行っています。須金地区については昨年度から5回程度地元の協議会を開いており、今後どういった形で持続的な交通手段を検討していくか協議しています。

○委員 コミュニティ交通の無い地域で、スクールバスを転用して利用するというのは、難しいでしょうか。

●事務局 地域によってはスクールバスが運行されているところです。ただ、スクールバスは学校運営を中心にした運行となりますため、学校行事と生活交通という目的の違った運行を調整しながら検討することになるかと思われます。

○委員 大道理地区では、ドライバーが8名いらっしゃいますが、全員が2種免許を持っていないでも良いのでしょうか。条件を満たせば1種免許でも良いと書いてありますが、どういった条件か教えていただけますか。また、持っているのが普通免許であってもドライバーとなれるのでしょうか。

●事務局 この度は、道路運送法第79条の自家用有償旅客運送の内容となります。無償で運行する場合には、免許の制限はありません。

利用者がお金を支払い、目的地まで輸送する場合には道路運送法の対象となってくるものです。2種免許を持っている場合は、当然、タクシー等と同様に運転をするということですが、1種免許については、国土交通省が指定する講習を受講すれば、市町村有償運送に限り、運行することが出来るという規定があるものです。

◎会 長 普通免許と言うのは、ほぼ中型となっているため、問題ないと思われま

○委 員 八代の地域内フィーダー系統確保維持計画の中で、現在のバス利用者数から、コミュニティ交通の利用者予測をしているかと思いま

●事務局 現在のところは、路線バスの利用者を指標にしています。路線バス以外のエリアを利用する方については、今回の目標の中に見込みとして加えておりませ

◎会 長 その他ご質問はございませんか。質疑がございませんので、次に移らせていただきます。

3-2-3 大津島巡航株式会社の取組みについて

◎会 長 報告事項3として、大津島巡航株式会社の取組みについて大津島巡航株式会社から説明をお願いいたします。

●大津島巡航株式会社 (資料に沿って説明)

◎会 長 ただいまの説明について、何かご質問等ございましたら、挙手をお願いいたします。

◎会 長 ご質問はございませんか。質疑がございませんので、次に移らせていただきます。

3-2-4 周南市地域公共交通会議規約等の改正について

◎会 長 報告事項4として、周南市地域公共交通会議規約等の改正について事務局から説明をお願いいたします。

●事務局 (資料に沿って説明)

◎会 長 ただいまの説明について、何かご質問等ございましたら、挙手をお願いいたします。

◎会 長 ご質問はございませんか。質疑がございませんので、次に移らせていただきます。

4 その他

◎会 長 続きまして次第4、その他、第1回JR岩徳線利用促進委員会の開催について、説明をお願いいたします。

●事務局 (資料に沿って説明)

◎会 長 ただ今、事務局から説明がありましたが、何か質問はございますでしょうか。

(質問等なし)

◎会 長 以上で、審議内容が全て終了いたしましたので、事務局に進行を返しますので、よろしくお願いいたします。

5 閉会

●事務局 ありがとうございました。以上をもちまして、第1回周南市地域公共交通会議を終了いたします。第2回は、7月下旬から8月上旬頃を予定しております。日時等が決まりましたら、ご案内させていただきますので引き続きよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。